

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社浅沼組
【英訳名】	ASANUMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅 沼 誠
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号マルイトビル難波ビル
【電話番号】	06-6585-5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長兼IR部長 八 木 良 道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目15番 6 号オアーゼ芝浦MJビル
【電話番号】	03-5232-5888 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室次長 新 浪 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社浅沼組東京本店 (東京都港区芝浦二丁目15番 6 号オアーゼ芝浦M J ビル) 株式会社浅沼組名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目 3 番44号) 株式会社浅沼組神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目 1 番14号) 株式会社浅沼組さいたま支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番 1 号) 株式会社浅沼組横浜支店 (横浜市中区尾上町三丁目39番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株について16円

総額1,340,323,360円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 株式併合の件

(1) 株式併合の割合

10株を1株に併合

(2) 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

2,935万6,500株

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、浅沼誠、廣田新次、山腰守夫、小島達行、立石勇一、植芝幸廣、齋藤宏保及び福田昌史を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、石島隆を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、竹林竜太郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注3)
第1号議案 剰余金処分の件	45,523	475	6,449	(注)1	可決 80.6
第2号議案 取締役8名選任の件	52,261	93	92	(注)2	可決 92.6
第3号議案 取締役8名選任の件					
浅沼 誠	51,455	898	92	(注)3	可決 91.2
廣田 新次	51,457	896	92		可決 91.2
山腰 守夫	45,124	7,229	92		可決 79.9
小島 達行	51,459	894	92		可決 91.2
立石 勇一	51,482	871	92		可決 91.2
植芝 幸擴	51,454	899	92		可決 91.2
齋藤 宏保	51,849	504	92		可決 92.9
福田 昌史	51,849	504	92		可決 91.9
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
石島 隆	39,098	13,255	92		可決 69.3
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
竹林 竜太郎	52,253	100	92		可決 92.6

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できた議決権の数の割合であります。
5. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、83,351個であります。

(4) 第3号議案について

代表取締役社長浅沼健一の逝去に伴い、浅沼健一に係る部分を取り下げ、取締役8名選任として議案を上程しております。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。